



JA銀行
ふかや農業協同組合

=JAふかやをもっと知つていただくために=



2011
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成23年3月31日現在)

ふかや農業協同組合 (JAふかや(愛称))

設立日	平成13年4月1日					
本店所在地	埼玉県深谷市内ヶ島728番地1					
出資金	15億5,625万円					
店舗等の状況	本支店 16					
(平成23年7月現在)	営農経済センター	1	直売所	7	給油所	4
	カントリー・レバータ-	1	ライスセンター	4	LPGセンター	1
	農機センター	1	葬祭センター	1	選果センター	2
・職員数	256名					
・総資産	1,628億5,966万円					
・貸出金	204億3,760万円					
・貯金*1・譲渡性預金	1,472億4,576万円					
・純資産	122億6,252万円					
・経常利益	2億2,077万円					
・当期剰余金*2	1億2,769万円					
・自己資本比率	26.61%					

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考え方で使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 約領	3
経営方針	4
J Aふかやと地域社会	5
地域社会貢献活動	6
トピックス	6
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	7
 【資料編】	 11
組合に関する状況	12
組織図・地区・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
 業務内容	 15
J Aふかやの事業・業務のご案内	
 J Aふかやの商品・サービス	 18
 業績・財務関係の状況	 24
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表	
各種事業の状況	
自己資本比率・利益率	
 店舗等一覧	 64
 開示項目一覧	 66

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAふかやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAふかやは第10期の決算を迎えました。

本ディスカロージャー誌では、平成22年度の当JAふかやの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。

本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝平成22年度の業績等について＝

営農指導事業では、南部営農経済センター管内に営農経済専門（TAC）7名を配置し、情報提供・各種相談活動を強化しました。また、担い手支援センターにおいては、担い手及び集落営農組織に対し水田経営所得安定対策と戸別所得補償モデル対策事業に対する支援を行い、直売所については、店頭営農相談を毎月定期開催し出荷者の相談に対応しました。

生活指導事業では、女性部活動の支援・マイルドバーレーボール大会・第2回文化発表等を盛況に開催しました。また、新たに深谷支店女性部を発足させるとともに、食農教育として学校ファームの支援を行い、花育活動では、支援者協力の下、鉢物の寄せ植え講習会を開催しました。

信用事業では、皆様の大切な金融資産をお預りし安全かつ確実な運用に努め、計画通りの成果を上げることができました。景気の回復が思わしくなく超低金利が続いているが、春、夏、冬と3度の定期貯金を中心とする貯金キャンペーンを行い多くの方にご利用いただきました。また、住宅・農業資金等の融資相談会や年金に関する相談会を実施し、多くの方にご来場いただき盛況に開催することができました。近年開催しております相続遺言セミナーにおいても高い関心をいただきました。

共済事業においては、「3Q（ありがとう）訪問活動」を通じ、これまで以上にニーズや地域性に対応した「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取組むとともに、自動車・自賠責共済代理店の協力を得て、短期共済の普及拡大と合わせ、審査・査定体制の充実強化に努めてまいりました。また、「JAふかや共済友の会」の活動では、健康福祉活動をはじめ、「ゴルフ大会」「女性の集い」等、各種イベントに大勢のご参加を頂き、地域との絆を強化することができました。

販売事業においては、夏の酷暑、干ばつにより米の生育に影響を受け、品質、収量とともに大幅に低下、98%が3等・規格外の格付けとなり、販売高が減少しました。春夏野菜は前年度の堅調な流れを受け、順調な販売となりましたが、秋冬野菜は、生育時の天候が悪影響を及ぼし、収量の低下に繋がりました。また、大震災では青果物をはじめ、花植木から畜産物に至るあらゆる品目に対し、大打撃を被りました。

購買事業の生産部門は、景気の低迷と合わせ夏の異常高温、畜産農家の減少を受け、相対的に事業計画を下回る結果となりましたが、肥料、農薬については、順調に推移いたしました。また、生活部門についてはエコをテーマに安全・安心な商品提供を基本に、食品・生活用品等の事業展開を図りました。葬儀を含めた生活部門実績は、前年度を上回ることができました。

＝経営目標について＝

平成21年11月の「JA埼玉県大会」の開催を受け、本年度は当JAにおいてもJA中期3か年計画の2年目となります。

については、前回の基本姿勢である「信頼・貢献・改革」を継続して推し進めて行くとともに、昨年度からの取組みである中期3か年計画の「農業の復権・地域社会の再生・JA経営の変革」の3つの施策の達成に向けて取組み、経営の健全および安定を目指します。

＝経営方針等について＝

「地域と共に食と農の未来へ歩むJAふかや」を経営理念（ビジョン）とし、農業の振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、農業・地域の発展に貢献する事業活動を展開いたします。

また、「地域農業の振興、消費者に信頼される安全・安心な農畜産物の提供、農業所得の向上」、「組合員・地域住民のくらしの支援、安心して暮らせる地域社会の実現、JAの総合力を發揮した事業活動を通じた総合的な支援」、「総合事業性を発揮するため、JA経営の健全性の確立」をJAふかやの経営戦略として掲げるとともに、更には、JA経営の健全性の確立のためコンプライアンス態勢や内部統制の充実も図ってまいります。

＝おわりに＝

当JAふかやは、役職員一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

代表理事組合長

根岸 芳弘

J A 約領

1 . J A 約領

J A 約領とは、JAグループが活動を展開するにあたり、JAグループの価値観であり、基本的姿勢を示したもので。私どもJAふかやは、次に記す「JA約領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 約領　　ーわたしたち JA のめざすものー

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 約領 の 解説

J A 約領は、JAの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JAの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

平成23年度の経営方針では、東日本大震災によりJAの事業展開にも様々な影響を及ぼすことが想定され、今までにない厳しい経営環境が窺えます。ついては、昨年度からの取組みである中期3か年計画の、「農業の復権・地域社会の再生・JA経営の変革」の3つの施策の達成に向けて取組み、経営の健全および安定を目指します。

2. 事業方針

信用事業方針

組合員・地域利用者皆様の生活マインバンクとして信頼に応えられるよう、コンプライアンスを基本に経営面では健全性及び安全性の向上を目指し、あわせて更なる顧客満足度の向上に努めてまいります。

(貯金)

地域の皆様に安心・安全にご利用いただけるよう安定的財源の確保に努め、定期的に年金相談会の実施等顧客のニーズに対応し金融機能の拡充・強化に努めます。

(融資)

農業者向け扱い手相談会等の実施により農業融資に積極的に取組みます。また、休日ローン相談会開催により勤労者層にも広くPRし融資の伸長に努めるとともに、融資担当者の育成を図ります。

共済事業方針

「3Q訪問活動の完全定着によるニーズに即した柔軟な総合保障の実現」に向けた取組みとして、「質」の向上、訪問の「量」の拡大により総合保障の実現を目指します。

経済事業方針

組合員及び消費者に信頼される安全・安心な農産物の提供と環境に配慮した農業生産に努め、多様化する扱い手への対応・支援に努め、地域農業の振興及び地域社会への貢献に取り組んでまいります。

(指導事業)

食の安全・安心を担保するため、農薬の適正使用はもとより、生産履歴記帳の再徹底と管理・指導の強化を充実させるとともに、組合員の安定経営に向けた支援・活動に取組みます。

(購買事業)

農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況下にある中、組合員の負担に応えるべく生産コスト抑制資材の普及拡大を図ることによりコスト低減に努め、新鮮・安全・安心な商品の提供に努めてまいります。

(販売事業)

生産者の手取り強化を念頭に、消費者ニーズはもとより、生産者ニーズにもマッチした生産・販売体制の確立を目指します。販売事業の強化・拡充に向け、関係機関とも連携した販売促進・販路拡大に努めます。

(資産管理事業)

地域状況に則した資産の管理・活用や相続対策への対応を充実させ、研修会等を通じて税金や法律に対する意識を高め、知識レベルを上げること、並びに外部専門家の活用による相談機能の強化充実に努めてまいります。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総（代）会」の決定事項を踏まえ、総（代）会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総（代）会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

- ① 北部農業経済センターの建設に於いては、地権者の深いご理解のもと、予定地が決定し、各行政手続き等を進行中であります。しかしながら、このたびの大震災により建設スケジュールの遅延等が若干心配されますが、組合員の負託に応えられる施設を目指し鋭意努力いたします。
- ② 経営体質強化および近い将来の合併も視野に入れ、組織・事業・経営の合理化・効率化を目指すこととし、固定資産の減損会計を継続した中で遊休資産の有効活用、または、関係地域に理解をいただいた上で処分も検討いたします。
- ③ 全般統制や決算・財務報告プロセスに関する内部統制の確立を目指し、内部牽制機能の強化や業務標準化により不祥事の再発防止やその他経営上のリスク発生の未然防止と適切なコントロールができるよう、コンプライアンス態勢の強化に努めます。
- ④ 全体の不良債権処理は進展しているものの、法的手続きを必要とする未処理案件があるため、専門家に意見・支援をいただきながら中で整理を進め、不良債権比率の更なる低減を目指します。

J A ふかやと地域社会

J A ふかやは、深谷市、寄居町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

J A ふかやは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

J A ふかやは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を開いています。

J A ふかやは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:12,547人

※J Aにおける「組合員」とは?
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJ Aのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当J Aでは、お客様のニーズに対応するため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

147,245 百万円

出 資 金
百万円
1,556
貯金・積金
百万円
147,245

地域への資金供給の状況

(貸出金に関する事項)

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

20,437 百万円
(単位:百万円)

組 合 員 16,928
地 公 体 等 115
そ の 他 3,394

*制度融資の実績
農業近代化資金 7億円
*農業支援融資商品
営農ローン/ 農業生産特需資金etc.
*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

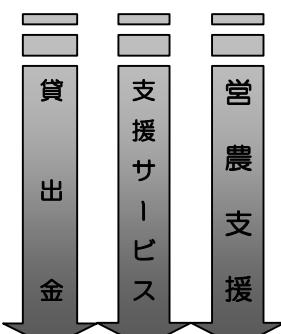
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) J Aだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://www.ja-fukaya.jp>

J A ふかや

常勤役職員 262名
店舗数 16店
ATM設置台数 18台
営農経済センター 1店舗
ガリソウド・直売所等 13店



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJ A県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

J A県信連等預金残高	114,195 百万円
有価証券残高	16,837 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成23年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J Aふかやは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し地域社会に貢献する活動として、小学校への児童図書等の寄贈、交通安全運動、自治体との防災協定締結をはじめ、くらしの活動関係として、子ども110番等の防犯活動への取り組みなど地域社会に対する貢献活動や無料の法律・税務相談活動、年金友の会、共済友の会、女性部等の活動など、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

農業の担い手育成に向けた取組み

J Aふかやは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組みます。

トピックス

☆ 「第9回通常総代会」の開催

平成22年6月24日、深谷市民文化会館にて開催し、第9期事業報告等18議案について審議され、原案通り可決承認をいただきました。

☆ 年金友の会「ゲートボールJA大会」の開催

平成22年8月10日、すばーく岡部にて開催しました。

☆ 共済友の会「会員の集い」の開催

平成22年8月21日、東京ディズニーリゾートへの集いを開催しました。

☆ 「役員コンプライアンス研修会」の開催

平成22年8月23日、全ての役員を対象として研修会を開催しました。

☆ 年金・共済友の会「ゴルフJA大会」の開催

平成22年9月14日、岡部チサンゴルフ場にて年金友の会、共済友の会合同で開催しました。

☆ 「職員コンプライアンス研修会」の開催

平成22年9月17日、22日、及び12月8日～18日、全ての職員を対象として4回にわけて研修会を開催しました。

☆ 年金友の会「集い」旅行の開催

平成22年11月17日～12月1日までの間、3班で静岡県土肥温泉への旅行を開催しました。

☆ 年金友の会「いきいきツアー」の開催

平成23年2月9日、「むさしの村」へのツアーを開催しました。

☆ 共済友の会「女性の集い」の開催

平成23年2月15日、帝国ホテル、築地場外市場等への集いを開催しました。

☆ 年金友の会「グラウンド・ゴルフJA大会」の開催

平成23年3月4日、くまがやドームにて開催しました。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

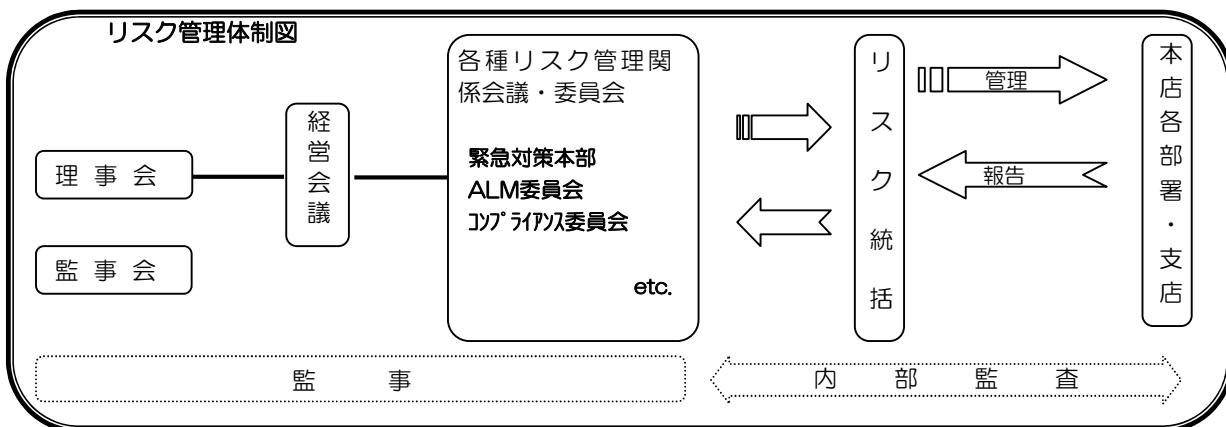
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査担当部署を設置するとともに、ALM委員会等より、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をいくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーションリスク管理

（オペレーションリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーションリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評議会リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

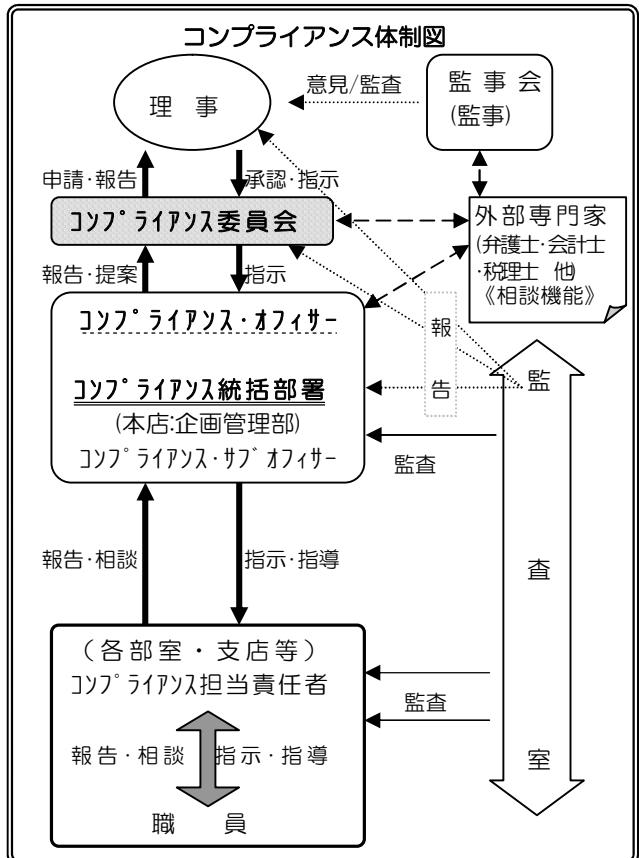
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融部）

(電話:048-574-1157 (月~金 午前9時~午後5時 金融機関の休業日除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4 . 内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。